

那須塩原市議会 「那須塩原クラブ」
「令和の会」「那須野ヶ原のぞみ会」
行政視察報告書



視察期間 令和2年1月27日(月)～1月29日(水)

- I 視 察 日:令和2年1月27日(月)
視 察 地:愛媛県 西条市
調査内容:「合宿都市構想」について
- II 視 察 地:愛媛県 西条市
調査内容:「防災教育推進事業」について
- III 視 察 日:令和2年1月28日(火)
視 察 地:香川県 高松市
調査内容:「市街地再開発事業」について
- IV 視 察 日:令和2年1月28日(火)
視 察 地:福岡県 久留米市
調査内容:「スポーツコンベンション」について
- V 視 察 日:令和2年1月29日(水)
視 察 地:福岡県 福岡市(株)モビーライド社
調査内容:「電動キックボードのシェアリング」について
- VI 視 察 日:令和2年1月29日(水)
視 察 地:福岡県 福岡市役所
調査内容:「地域まちづくり推進(要領)」について

視察者: (那須塩原クラブ)	松田寛人	相馬 剛	齊藤誠之	山形紀弘	森本彰伸
	中里康寛	伊藤豊美	佐藤一則	齋藤寿一	
(令和の会)	中村芳隆				
(那須野ヶ原のぞみ会)	益子丈弘				

テーマ：「合宿都市構想事業」について
視察地：愛媛県 西条市
視察日：令和2年1月27日（月）
報告者：松田寛人

西条市は、四国屈指の工業集積と県内有数の耕作面積を併せ持つ四国最大級の産業都市であると同時に、瀬戸内海や石鎚山系に代表される自然の豊かな地域となっている。

また、西条運動公園や東予運動公園に代表されるスポーツ施設、良質な水資源、西日本最高峰の石鎚山を代表とする山岳地帯、市内に点在する温泉など、地域資源も豊富である。

これらから、魅力あふれる活力に満ち溢れた西条市を創造していく一つの方策として、スポーツ施設や石鎚山系の高地資源を活用したスポーツ分野での誘客環境を創出することにより、交流人口を拡大し、関連産業による地域経済の活性化を図るとともに、来訪者との交流やノウハウ吸収による「市民のスポーツ競技力の向上」を目指している。

また、そこから派なする「市民の健康増進」による元気な人づくりを行っていくことにより、継続的な地域の発展に繋がっていくと考えている。

2017年「えひめ国体」が開催され西条市はスポーツクライミング会場となり、高さを競うリード競技、完登数を競うボルダリング競技、速さを競うスピード競技用の施設を備えた国内有数の競技場。「石鎚クライミングパーク SAIJO」を開設。また、JOCから国内で3か所しかないスポーツクライミングの競技別強化センターの認定を受けた。

初心者から世界トップレベルの選手まで、リーズナブルな金額で快適に楽しめる。西条市は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるオーストリア共和国の「ホストタウン」に登録、相手国

であるオーストリアのスポーツクライミングチーム事前合宿誘致や、同国との交流進展を図り、地域の活性化を推進を図る。那須塩原市と同様であり偶然の視察先であった。

西条市では人口減少社会の中で継続的な発展と、地域資源を活用し特色ある地域づくりを進めるため、平成20年に合宿都市構想の基本計画を策定した。今回はその合宿都市構想についての視察である。

西条市は海拔0mから1500mまでが30kmの距離の中におさまり、非常にコンパクトな市域でもあり、高地トレーニングが可能なのが特徴である。

スポーツ合宿では短期間で効率的な成果が求められることから、雨天時の対応として室内練習場（ビバ・スポルティア SAIJO）を整備した。屋内グラウンドはロングパイル人工芝で、広さは7200㎡。鳥取ドームの3倍以上の広さを持ち、サッカーや野球の練習が可能とのこと。合宿期間中は常時使えるように空けてある。

担い手となる人材確保や育成とともにハード面の整備などを進め、市民のスポーツ競技力や健康増進に役立てている。

全国トップレベルのチームが合宿することで、地元の高校生チームなども全国トップレベルの指導者の指導を受けることができるため、市民のスポーツ競技力がアップする。

市民のスポーツ活動と合宿での利用バランスを考慮したルールを作り、関連産業の振興につながるよう進めてきている。

平成16年以降の合宿者数は573団体、述べ25530人。種目では野球、サッカー陸上、テニス、ラグビーの屋外競技が最多。

平成20年以降10年で年間40団体の増加をし、リピーターも多いのが特徴。

経済波及効果は平成30年で約1億円あまりの効果を出している。問題となるのが合宿時の競技場までの送迎である。

バスを持っているホテルならいいが、バ

スがないと中々難しい問題である。

西条市はスポーツ合宿送迎サービス事業費補助金交付を行い、宿泊施設から練習場までのバス送迎に係る費用を市が宿泊施設に対し補助し、バスを所有していなくても、バス会社を利用しても宿泊施設に負担はかからない。

全国組織の合宿の場合は20万の補助をしているが「毎回この金額を補助ですか」との問いに「全国合宿は年に一度が限度」という今のところこのペースを維持している。

全国的にラグビーで有名な長野県菅平など全国から強豪チームが集まり合宿や練習試合などが行われ、それぞれの大学チーム、高校チーム、実業団チームが集まり、とても盛り上がり、その練習を観るためにお客が集まる。

今後、那須塩原市スポーツ合宿構想を打ち出し整備する事は大変大事な事である。気候、環境、アクセスなど他の自治体にスペックとして負けてはいないと思うのだが。もう一つ公共施設を民間委託しその場所をスポーツ合宿施設として使用してもらう。宿泊施設との協議も進めなければならない。

テーマ：「合宿都市構想事業」について

視察地：愛媛県 西条市

視察日：令和2年1月27日（月）

報告者：山形紀弘

愛媛県西条市は、『田舎の暮らし本』2020年2月号において発表された2020年版住みたい田舎ベストランキングで、若者世代が住みたい田舎部門で全国一位を獲得した。西条市は、国の名水百選にも選出されている「うちぬき」と呼ばれる自噴水（地下水）やカブトガニなどで広く知られる。市が取り組んできた工業（製造業など）を中心とする産業振興方針を現代でも継承しており、同市の工業出荷額は四国の市町村の中でも上位に位置する金額である。2000年代前半においては製造品出荷額などにおいて四国最大を誇っていた時期もあった

が、その後今治造船や日本食研などを擁する今治市や、番の州臨海工業団地を擁する坂出市に抜かれ、2009年時点では四国3位になっている。臨海部には国内最大級の今治造船のドックを有する。2004年（平成16年）11月1日西条市、東予市、周桑郡小松町、同丹原町が対等合併して新たな「西条市」が誕生した。そういった地域資源を利活用した西条市スポーツ合宿推進事業（大規模スポーツ施設の利活用）についての現状について所管であることも健康部スポーツ健康課長・係長・主査が担当して説明を行う。この事業の目的は、数多くのスポーツ施設を有しており、西日本最高峰「石鎚山」を主峰する山岳地帯にある1500メートル級の高地トレーニングに最適な環境や温泉資源などの観光資源、また、良質な水資源と広大な農業地帯を併せ持つことで生産される豊富な食材など全国的に誇れる資源を有している。この資源を有効的に連携活用することで、様々なスポーツチームの合宿を誘致することで、スポーツ交流人口の拡大、地域経済の発展、市民のスポーツ競技力向上、健康増進を図る事を目的としている。2017年に開催されたえひめ国体のレガシーを活用しながら、競技レベルの高いトップアスリートと地元選手や指導者が交流する機会を創り出し、地域スポーツ競技力と指導者の資質向上を図る事も目的としている。合併によって体育館6館・格技場4館プール3施設・多目的広場として2種陸上競技場・天然芝の球技場など10施設・野球場2施設・テニスコート6施設を有する。愛媛国体において西条市で開催した山岳地帯のために、「石鎚クライミングパークSAIJO」として、リード壁とボルダリング壁を新設してJOCから、スポーツクライミングの競技別強化センターに認定されている。認定されていることによって、国内のトップ選手の強化合宿や諸外国ナショナルチームの東京オリンピック事前合宿誘致を優位に進めることができる。スポーツ合宿では、短期間に効率的に大きな成果も求めることが必要で雨天時の練習メニューの消化不良はチーム全体の大きな課

題である。そのため、今後の積極的な合宿誘致や市民スポーツの振興を図るためには、屋内の練習場が必要不可欠であるとの判断から屋内運動場(ビバ・スポルティアSAIJO)を整備することになった。施設の概要施では人工芝によって様々なスポーツ練習メニューに対応ができるようになっている。少年野球・少年サッカー・ソフトボール・フットサル等などの競技に幅広く対応している。平成16年度から令和2年1月までの間、延べ588団体、25,953人の合宿者が訪れている。その合宿者には西条市スポーツ合宿送迎サービス事業費補助金が交付されている。内容は市内の宿泊施設を利用して合宿した時に、体育施設から宿泊施設までバスなどの送迎経費が補助金対象になり20万円を上限とした金額を補助している。また、スポーツ合宿開催事業費補助金として合同合宿や交流試合による運営費を20万円補助している。本市においても様々な施設があるが、屋内施設は整備されていない。西条市と似た地形や環境ではあるが自然や温泉は遜色がない。事業費として年間260万円の経費で約1億円の経済効果が出ている。少ない支出で費用対効果が出ている。本市も国体が控えており、これを契機として本市独自の合宿構想を考えてもいいかもしれないと感じた。



テーマ：「防災教育推進事業」について

視察地：愛媛県 西条市

視察日：令和2年1月27日(月)

報告者：齊藤誠之

市の防災教育推進事業の説明を受けました。西条市では、平成16年に発生した台風21号、23号による未曾有の災害が発生したことを契機に、平成17年度には地域防災地図の作成や、コミュニティネットワークの構築進め、自主防災組織を推進し、現在は組織率92.3%となっている。そのような状況で、市は災害を後世に伝えるために、「30年後の君たちへ」を編纂し、平成23年度に4,000冊を印刷し、当時の小学校6年生に配布をしている。

その後、教育委員会と危機管理課による体制で、元来災害弱者の一員となりうる可能性が高い児童に対し、防災への意識を高めるために、防災学習や各種体験活動を通して、対象児童の防災を身に付けさせる取り組みを12歳教育として平成18年度から開始したという。

その取り組みの内容として、子ども防災サミットや山ウォッチング・タウンウォッチングそして防災キャンプがある。

まず、各学校においては、6年生を対象に、防災活動や各種の体験活動を実施している。ただ全児童対象では難しいため、各学校の代表児童制になっており、選ばれた代表児童が参加し、防災サミットを年3回開催している。また、防災キャンプや各ウォッチングについては、実際に様々な体験活動をして、子ども達に災害の怖さや、課題を解決できる力を身につけさせ、そして各学校へ学んだことを持ち帰り、広める活動を行い、集大成として3回目の防災サミットでは、西条市内の全児童を集めて、代表児童らが「みんなが生きのびるための防災対策知恵集」として、体験を通してまとめた内容を提案として発表をしている。

今後、想定がされている南海トラフ地震や、

ゲリラ豪雨、凶暴化する台風被害に対応するために、児童の段階から体験や学習を通して生き抜く力を身に付けさせる取り組みは、本市にとっても大きな意味があると考ええる。地域とのコミュニケーション力をつける意味でも、この取り組みを参考にして災害時の被害を最小限に抑える方法を今後も模索し、各地区の防災力の強化に生かして行けるように研究をしていきたいと考える。

テーマ：「防災教育推進事業」について

視察地：愛媛県 西条市

視察日：令和2年1月27日(月)

報告者：中里康寛

12歳教育（防災教育）推進事業の考え方は、あるテーマに沿って自ら考え判断し、そのゴールを目指すプロジェクト学習という問題解決的な手法を用いている。西条市では、問題解決的な学習の具体的な取り組みとして防災教育を実施している。

12歳教育推進事業の目的は、防災を切り口に広く社会に目を向けさせると共に各種体験活動や意見交換を通して防災に関する知識や技能、そして確かな社会性を身に付け、地域で自律的な行動ができる児童・生徒の育成をすることを目的としている。問題解決的な学習は、テーマとゴールを設定することによって、子どもたちが自分で調べたり、実際に試してみる学習スタイルのため、防災に限らずいろいろな課題に応用できるものとしている。

なぜ防災教育か？1年間に子どもが学校で過ごす時間は約18%しかなく、逆に約8割が学校外で過ごす時間であることが調査によってわかりました。災害はいつどこで起きるか分からないため、例えば、親は仕事で家にいなく、子どもだけという場合があり、家族と離れ離れになった時に災害が起きるかもしれないなど、さまざまな状況が想定できます。学校の管理下で子どもを守ることは当たり前であるが、それだけ

では十分ではなく、災害時は自分の命を守る際に究極の判断が求められる状況になります。判断を一つ間違えると自らの命や他人の命が失われるかもしれない。このような時のために周りに大人がいない時、子どもたちは正しい情報を得て、判断し、そして行動に移す必要があります。このようなことから防災教育に取り組み、地域で自主的な行動ができる児童の育成が重要と考えているようです。

12歳教育の事業実施体制は、12歳教育推進事業実行委員会を組織し、この実行委員会には、校長先生、教頭先生、教諭など合計15名で構成されている。また、平成30年度より愛媛大学防災リーダークラブという防災士の資格を持った学生も加わり運営している。この実行委員会を中心に防災教育のプランを立て、さまざまな組織に協力依頼を行い、防災サミット防災キャンプを実施している。12歳教育の対象は、基本的には小学校6年生を対象としており、令和元年度は955名が対象となっている。

では、なぜ12歳なのか？子どもは災害弱者であると言われるが小学校6年生になれば物事をある程度考え、自分で判断できる年齢であり、将来の防災の担い手になることができるという発想から社会性と防災力を身につけた人材を育成するため、12歳に視点をあて防災教育を実施している。また、各学校では12歳以外でも防災教育を実施しており、学習指導要領の中でも防災に関係する内容を学習している。その他、各学校で実施する避難訓練や起震車による地震体験、着衣水泳なども実施している。

1年間の流れについて、実際に12歳教育の事業が始まるのは夏休みに入ってからになる。休みに入ってからすぐに第1回子ども防災サミットを実施（7月下旬）し、その翌週（8月上旬）に子ども防災キャンプを開催する。この2つの行事は、西条市内にある25校の各校から代表児童を2～4名選出し開催している。2学期に入ると代表

児童が防災サミットを防災キャンプで学んだことを各学校に持ち帰り、その内容に基づいて学習を実施する。第2回子ども防災サミットでは、各中学校区単位で実施しており、市内の小学6年生と中学2年生が参加している。3学期きにまとめて冊子の作成に取りかかり、1年間子どもたちが学習してきた内容をまとめる。原稿は、各校の防災リーダーと担当教員が作成する。

①第1回子ども防災サミットは、代表児童（防災リーダー）が災害時にみんながどうあってほしいかという願い（テーマ）と自分たちの目標（ゴール）を決定する。研修内容としては、危機管理課職員による防災講和やタウンウォッチング、非常食体験など座学を中心とした内容を実施している。

②子ども防災キャンプは、さまざまな体験を通して災害を自分事として捉えて、自分や周りの人の命を守るために何をすべきかを考える場としている。各種体験の内容としては、初期消火体験や降雨体験、避難シミュレーションなどであった。

③各学校に持ち帰った後の取り組みは、防災について学んだことをみんなに広げるために各校で独自のテーマを設定し、学習したことを学習発表会や地域の行事で発表する。

④第2回子ども防災サミットは、市内の小学6年生と中学2年生が地域の環境が似ている中学校区単位で一堂に集まり、取組発表や意見交流を実施している。このサミットを中学校区別で開催する目的は、(1)地域の環境が似ている中学校区で実施することにより、より地域の実情に即した防災教育を実施できること(2)小学校の学習で向上した防災意識を中学生でも維持するためである。質疑応答

(1)防災教育を導入したきっかけは？

西条市では平成16年の台風被害（死者5名、災害復旧費170億円）を受け、また今後予想される南海トラフ巨大地震を想定し、災害に強い自治防災都市を目指すため

に様々な事業を進めてきた。その一つとして12歳教育推進事業（防災教育）に取り組んでいる。

(2)防災サミットで作成した地図などの成果物はどのように活用しているか？

各学校の防災リーダーに冊子を配っている（対象児童全員ではない）他、各校に配り次年度に開催する防災教育を資料として活用している。

(3)防災教育の成果や課題について

成果は、小中学生の共同活動として、第2回防災サミットで意見交換をすることでお互いに良い刺激になっているようだ。また波及効果として、家庭で防災に関する話し合いや地域で行事での児童の発表を通じて、地域や保護者の意識高揚につながっている。課題は、学校現場の負担として、複数の小学校・中学校が合同で実施するので、日程調整や準備等の課題が挙げられる。

(4)防災教育推進事業の検証はどのように行っているか？

検証は行えていない。事業実施後数年後の対象者の防災意識をどのように調査するのか課題である。

(5)地域との連携について

具体的に連携はできていないが、今年度、市内10の中学校区がある中の1つの中学校区で防災学習会に地域の防災士を招いて行った事例があった。しかし、将来的には地域と共に防災教育を進めることを目指しているため、自主防災組織と連携したい。その際に連携方法や連携体制の構築が課題としてある。終わりに、本市も児童生徒に対する防災教育を学校単位で実施しているが、「自分の命は自分で守る」などの防災意識の向上に繋がっているかわからない。このような意味では、西条市が実施している問題解決的な学習手法を用いて防災教育を実施することは一つの有効な手段であると思いました。しかしながら、地域の担い手として育成するためには自主防災組織との連携をどのように構築していくかが課題と

なっているようだ。本市も地域学校協働本部を立上げ、防災についても推進員の研修などを行っているが、やはり学校と地域の連携は共通の課題であった。

テーマ：「合宿都市構想事業」について

「防災教育推進事業」について

視察地：愛媛県 西条市

視察日：令和2年1月27日（月）

報告者：益子丈弘

まず『合宿都市構想』については西条市の豊富な地域資源と市の所有するスポーツ施設を有効に活用し、これから魅力あふれる活力に満ち溢れた市を創造していく方策の一つでスポーツ分野での誘客環境を創出することで交流人口を拡大し、関連産業による地域経済の活性化を図るとともに来訪者との交流、ノウハウ吸収による市民のスポーツ競技力の向上を目指しているものであった。これにより市民の意識を健康増進につなげ、元気な人づくり、継続的な地域発展を目指す取り組みと感じた。

つぎに『防災教育推進事業』については、小学校6年生を小学校での集大成とし「西条市12歳教育推進事業」のなかに防災に着目して社会的な一歩として小学生として何ができるかを学ばせる、子どもたちに主体的に意識改革を行うものであった。そのなかで防災の体験活動を通して意識を高め、タウンウォッチングを行い災害への備えに必要な手法を防災キャンプなどで学び、学校だけでなく地域をまきこんだ防災の向上に資する取り組みであった。



テーマ：「市街地再開発事業」について

視察地：香川県 高松市

視察日：令和2年1月28日（火）

報告者：相馬 剛

高松市は、香川県のほぼ中央に位置し、人口約42万人、敷地面積約375km²、1587年高松城築城によりその城下町として発展した歴史のある地域である、現在は、瀬戸大橋により本州ともつながり、高松駅を中心に市街地が形成され、商店街は買い物客でにぎわっていたが、床面積1万m²以上の大型店舗の進出により、中心市街地商店街はシャッター街が目立つようになった。中央商店街の休日歩行者数も昭和50年には18万人となっていたが、平成17年にはおよそ8万人と半数以下となった。

高松市では、平成19年から平成25年を期間とする、「第1期高松市中心市街地活性化基本計画」を策定、課題として空き店舗の増加、歩行者通行量の減少、さらに中心市街地の人口減少を上げ、商業サービスの高度化、回遊したくなる市街地、定住人口の増加を活性化の方針として、目標をテナントミックス等による商業・サービスの魅力強化、来街者の回遊促進、魅力的住宅供給による、居住促進とした。具体的取組は、民間主導による丸亀商店街再開発を「リーディングプロジェクト」として50の事業を開始した。

丸亀商店街は、高松中央商店街の中心地でおおよそ500mの通りを7つの街区（A～G街区）に指定し、街区ごとに高級ブティック街、アート・カルチャー街、ファミリー・カジュアル街等のコンセプトを設定し業種を集約して再開発を実施した。例えばA街区再開発工程は以下の通り。

H13.3 都市計画決定

H14.10 民間組合設立

H16.4 都市再生特別地区決定

H16.9 権利変換計画許可

H17.3 再開発ビル着工

H18.1 民間都市再生事業認定

H18.11 再開発ビル完成

H20.9 組合解散

施工区域 約 0.44ha

敷地面積 約 3,100 m²

延床面積 約 16,600 m²

事業費 約 69 億円

敷地活用には、権利変換方式による、全敷地権利者と共同出資会社とで 62 年の定期借地権を設定、開発業者は公募・入札方式により西松特定企業体が実施、完成後は共同出資会社が管理を行っている。

開発経費は、国土交通省所管の市街地再開発事業補助金として国・県・市と転出土地売却でおよそ 40%、保留床処分で 53%、他は経済産業省所管の戦略補助金で賄っている。

これにより中央商店街全体の回遊通行量はおよそ 2 万人回復したと説明している。また、居住用マンション 40 軒は建設途中で完売し、現在では中古マンションとして、当初の新築価格より高い価格で取引されている、他の効果としては、周辺地区の地価評価額が上昇したため、市の固定資産税収入は大幅に増加した。本市ではこれまで、西那須野駅前再開発、黒磯駅周辺整備を進めてきた、さらに那須塩原駅周辺まちづくりビジョンを検討中であるが、那須塩原駅東口地区について、この手法を活用すれば短期間で中心市街地活性化が可能ではないかと思う。但しこれには、地元商店街の危機感と強い再開発意欲が必要であると高松市の担当者は説明した。

テーマ：「市街地再開発事業」について

視察地：香川県 高松市

視察日：令和 2 年 1 月 28 日(火)

報告者：益子丈弘

老朽化した低層建築物が密集し生活環境が悪くなった地区にて敷地を共同利用した中高層の建築物に建て替えると同時に広場や公園などのオープンスペースの確保、道路などの公共施設を一体的に整備し快適かつ

安全なまちに再生することを目的としており、事業の資金は建物を中高層化し土地の高利用することで地権者の権利分以上の住宅、店舗などとし保留床をつくり売却することで得た収入と国、県・市の補助金により賄っている。



テーマ：「市街地再開発事業」について

視察地：香川県 高松市

視察日：令和 2 年 1 月 28 日(火)

報告者：中村芳隆

中心市街地の賑わい復活を目指した拠点づくり、市街地再開発事業は、老朽化した低高増建築物が密集し生活環境などが悪化した地域において、敷地を共同で利用して中高層の建築物に建て替え、併せて広場・公園などのオープンスペースの確保や道路など公共施設の整備を一体的に行うことにより、快適で安全なまちに再生することを目的としています。

資金は建築物を中高層にして土地を高度利用することによって、地元地権者の権利分以上の住宅や店舗の床（保留床）をつくり、それを売却して得る収入と国・県・市からの補助金によってまかなわれる。市街地再開発事業には第一種と第二種があり高松市では第一種で進められている丸亀町商店街市街地再開発事業等のプロジェクトを着実に効果的推進する為、香川県との連絡によりサンポート高松と丸亀町商店街を含む 51 ヘクタールについて都市再生緊急整備地域の指定を受けた。また民間のノウハウなどを生かした都市開発を誘導するため、

都市計画上も民間の計画に対応して既存の用途地域等による制限を緩和することができ、よって地区内での建物の高さの最高限度や壁面の位置の制限等を定めたことで、建築基準法に基づく建築物の斜線制限等が適用除外としている。

第 1 期高松市中心市街地活性化基本計画
H19 年 5 月～H25 年 3 月（5 年 11 ヶ月）

課題 - 「空き店舗の増加、歩行者通行量の減少、中心市街地の人口減少」

活性化の方針 - 「商業サービスの高度化、回遊したくなる中心市街地、定住人口の増加」

目標 - 「テナントミックス等による商業サービスの魅力強化と効果の波及、来街者の回遊促進、魅力的な住宅供給による居住促進」

取組み - 「民間主導による丸亀町商店街再開発をリーディングプレオジェクトとして 50 の事業」

第 2 期高松市中心市街地活性化基本計画
H25 年 6 月～H30 年 3 月（4 年 10 ヶ月）

1 期計画を終えて、丸亀町商店街での賑わいを継続しながら中央商店街南部 3 町に広げる。商店街の情報発信不足を改善する。ソフト事業を中心とした既存ストックの有効活用などに取り組む。

活性化における主たる課題「中心市街地への来街魅力の強化が必要、中心市街地への包括的な情報発信が必要、中心市街地で豊かに暮らせる環境充実が必要」

活性化に向けたコンセプト「にぎわい、回遊性、豊かな暮らしのあるまちを目指して」

1 期、2 期と基本計画を策定し開発事業に取り組まれた結果、中央商店街の空店舗率も下がり歩行者の通行量も増加し、丸亀町の賑わいが創出された。中心市街地全体が活気あふれるまちへと波及されており、大変勉強になった。本市の那須塩原駅を中心としたまちづくりに参考にさせて頂きたいと思います。

「スポーツコンベンション」について

視察地 福岡県久留米市

視察日 令和 2 年 1 月 28 日(火)

報告者 齋藤寿一

久留米市では、旧来の県立体育館、久留米市武道場、久留米市弓道場の各施設が築約 40 年を経過し、老朽化が進んでいたことから、福岡県とともに一体的に改築を図り、平成 30 年 6 月に複合スポーツ施設「久留米アリーナ」としてリニューアルオープンしました。この供用開始を見据え、平成 29 年にはスポーツコンベンション誘致パンフレット(日本語版、英語版)を作成するなど、従来以上に大規模スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致に取り組んできていることから視察を実施した。久留米市体育スポーツ課は、平成 29 年度まで課長以下正規職員 6 名の体制でした。東京 2020 オリンピック、パラリンピック開催にあたり、ケニア共和国、カザフスタン共和国のキャンプを誘致したことを踏まえ、平成 30 年度からオリンピック、パラリンピックに関する事項、大規模大会の誘致や開催に関する業務等を担当する「スポーツコンベンションチーム」、地域スポーツの振興等を担当する「市民スポーツチーム」の 2 チーム体制としている。現在は、課長のほか、コンベンションチームは担当主幹を含む 4 名、市民スポーツチームは 3 名の計 8 名の体制となり、組織の拡充を図っている。誘致活動に関してはスポーツコンベンション誘致パンフレットを作成したほか、誘致実績として、久留米アリーナの開館記念行事として開催した全日本実業柔道団体対抗大会、全日本 9 人制バレーボールクラブカップ、全国遠的弓道選手権大会、久留米市の各競技団体とともに誘致活動を行うとともに、活動に関する旅費等の支援を実施している。また各競技団体の活動により、大会の誘致が実現した場合は、MICE 誘致推進事業として開催に必要な費用の一部を助成している。

観光振興の経済的、社会的効果については開催されたスポーツ大会の中でスポーツコンベンションにおける経済効果が高い「西日本学童軟式野球大会」、「筑後川マラソン」、「国際女子テニス」など主な大会の「宿泊者数」や「参加者数」などにより、久留米市内への経済効果額を試算しており、この試算による平成30年度のスポーツコンベンションによる経済効果は、「約5億円」となっている考察:アリーナと武道場、それにトレーニング室などを併せ持つ利便性の高い総合体育館、十分な広さと快適なスポーツ環境や、応援にも熱が入る観客席など、最高のスポーツ大会を演出する舞台が整っている久留米市のようにスポーツ誘致活動も必要であるがスポーツ施設の充実も必要であることが実感した。

「スポーツコンベンション」について
視察地 福岡県久留米市
視察日 令和2年1月28日(火)
報告者 中村芳隆

久留米市では旧来の県立体育館、久留米市武道場、弓道場の各施設が築約40年を経過し、老朽化が進んでいたことから福岡県とともに一体的に改築を図り、平成30年6月に複合スポーツ施設「久留米アリーナ」としてリニューアルオープンし、この供用開始を見据え、平成29年にはスポーツコンベンション誘致パンフレットを作成するなど、従来以上大規模スポーツ大会やスポーツ合宿に取り組まれてきた。誘致活動は久留米市の各競技団体とともに活動し、活動に関する旅費等の支援を行っている。また各競技団体の活動により、大会の誘致が実現した場合には、MICE 誘致推進事業として開催に必要な費用の一部を助成している。主な支援大会-全日本実業柔道団体対抗大会(100万円)、全日本9人制バレーボールクラブカップ(100万円)、りんどう杯車いすバスケットボール西日本大会(80万円)等。これらのスポーツ国際大会や全国大会、

九州大会が開催されるに到った。久留米市内に開催されたスポーツ大会の中でスポーツコンベンションにおける経済効果が高い「西日本学童軟式野球大会」、「筑後川マラソン」、「国際女子テニス」など主な宿泊者数や参加者数などにより平成30年度においては、経済効果は「約5億円」となっているとのことです。
大規模な施設を生かしたスポーツによる持続的なまちづくりに取り組む久留米市には、関心し大いに勉強になりました。

「スポーツコンベンション」について
視察地 福岡県久留米市
視察日 令和2年1月28日(火)
報告者 益子丈弘

地方公共団体、スポーツ団体、民間企業などが一体となり地域活性化に取り組む組織である「地域スポーツコミッション」などが行う長期継続的な人的交流を図るスポーツ合宿やキャンプ誘致、通期、通年型のスポーツアクティビティ創出などの活動に対して支援を行い、スポーツによる持続的なまちづくり、地域活性化の促進を図っている。久留米市ではオリンピック、パラリンピックに関する事項や大規模大会の開催や誘致に関する業務「スポーツコンベンションチーム」と地域スポーツの振興を担当する「市民スポーツチーム」の2チーム制で対応している。



「電動キックボードのシェアリング事業」

視察地：福岡県福岡市株式会社 mobby ride

視察日：令和2年1月29日(水)

報告者：森本 彰伸

【視察目的】

欧米では、手軽な交通手段として電動キックボードのシェアサービスが普及している。日本では道路交通法により原動機付自転車に分類されてしまう電動キックボードは手軽さにつけ普及は難しい状況にあるが、ベンチャー企業である株式会社 mobby ride 社では九州大学にて電動キックボードのシェアサービスの実証実験を行い、警察、博多市さらには国にも働きかけ規制の緩和と新たな交通手段としてのキックボードシェアリングを普及させようとしている。もちろん本市においてすぐに採用できる物ではないが最新の技術にアンテナをのぼす事、そしてベンチャー企業の挑戦を学ぶことで時代に遅れることなく本市の公共交通のあり方を考える機会としての視察を行った。

【事業者】

株式会社 mobby ride

〒810-0041

福岡県福岡市中央区大名 2-6-11

Fukuoka Growte Next

もともと決済サービス会社としてスタートした会社であるが限られたエリアでの手軽な交通手段である電動キックボードのシェアリング事業を日本に（先ずは福岡市に）広めまちづくりに積極的に関わってほしいとしている。

2018年8月社内での事業検討を始め12月に福岡市実証実験フルサポート事業採択。

2019年3月福岡市初の体験試乗会をさくらまつりで行う。その年大手商社の丸紅株式会社との協業を開始し、6月に社名を決済事業当初の株式会社 AnyPay から株式会社 mobby ride とした。2019年6月神

戸市の Urban innovation KOBE+P に採択される。8月にトヨタ九州との協業を開始し9月に福岡市に本社を移転し10月にはLINEFukuoka との協業を開始。11月からLINEのアプリを活用して九州大学での実証実験を開始した。

【電動キックボード概要】



スペック

最高速度：25km（最高速度の設定可九大での実験では15kmに設定）

重量：18.7kg

バッテリー：リチウムイオンバッテリー

サイズ：HWL116.7cm47.2cm120.3cm

乗車可能体重：100kg以下

推奨年齢13歳以上

遠隔制御：速度制限、エリア制限

駆動方式：後輪駆動

その他装備：GPS、通信機能内蔵、1.5WLEDライト、テールランプ、ブレーキ
LINEアプリを利用して一定のエリアでの貸し出しが可能。

【所感】

現在の道路交通法では、公道で利用するには原動機付自転車として必要な改造を加え運転者は原動機付自転車の免許証が必要となり、手軽な交通手段とは言えない部分がある。しかし、大きな公園などでは利用価値が有ると言えるかとも思う。必要な法整備が進めば、電動キックボードは思ったより安定性があり、ほとんどの人に簡単に扱うことができることから、本市の観光地巡りや手軽な移動手段として使える時が来る

のではないかと思います。これからも、市民生活の向上に繋がる可能性がある最新技術には常にアンテナを高くし、学ぶ姿勢を大切にしていきたい。電動キックボードのシェアリング事業については、今後の状況を注視していきたい。

「電動キックボードのシェアリング事業」
視察地：福岡県福岡市株式会社 mobby ride
視察日：令和2年1月29日(水)
報告者：益子丈弘

モビーライド社は本社を福岡市に定める。主にキックボードをシェアする「Mobby」を実証実験し産官学を越えた事業を展開している。平成30年12月に福岡市の実証実験フルサポート事業を採択され電動キックボードのシェアリングサービスの公道走行を目指し手軽な移動手段として九州大学のキャンパスを道路に近い環境として取り組み国をはじめ関係機関と協議を続け実用化を進めている。



「地域まちづくり推進(要綱)」について
視察地：福岡県福岡市
視察日：令和2年1月29日(水)
報告者：伊藤豊美

福岡市の概要

市政執行 1889 年 4 月 令和元年 1 3 0 周年
人口約 5 万人

地勢 海、山、川で形づくられた豊かな自然環境

山 最も高い山は、脊振山 1 0 5 5 m

河川 大きな河川一級河川はない 水資源に乏しい

気候 年間を通して比較的温暖

天災 地震などは、比較的少ない

面積 3 4 3 . 4 6 平方キロメートル 令和 1 年 1 2 月 1 日 現在

人口 1 , 5 9 5 , 3 6 5 人 令和 1 年 1 2 月 1 日 推計人口

世帯数 8 2 2 , 3 1 5 世帯 令和 1 年 1 2 月 1 日 推計人口

空・海あわせて約 3 0 0 万人が福岡から入国

国の人口は、2 0 0 8 年の約 2 8 0 0 万人をピークに減少

福岡市は、毎年 1 万人以上の増加、2 0 3 5 年ピーク

人口増か率政令市中 1 位

現在 1 5 9 万 5 千人、平成 2 9 年の人口増加率は日本一福岡型のコンパクトな都市

・都市部を中心に海や山に囲まれコンパクトな市街地を形成

・都市部や拠点に都市機能が集積

・拠点間を放射環状型の道路、公共交通機関でネットワーク化

コンパクトシティ

海や山に囲まれ交通網が発達した

都心部と陸・海・空の玄関口が半径 2 . 5 k m 圏内に集積都市と自然が調和し、交通アクセスも良いリバブルな街

総合計画の構成

1 基本構想

- ・目指す都市像(期間の定めなし)
- ・市政運営の基本となるもの

2 基本計画

- ・1 0 年間の長期計画
- ・都市像実現に向けたまちづくりの分野別目標や施策の方向性を示すもの

3 実施計画

- ・4 年間の中期計画
- ・基本計画を推進する具体的な事業を示すもの

都市像(基本構想)

『住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡』

4つの都市像

- ① 自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市
- ② 自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市
- ③ 海に育まれた歴史と文化の魅力が人を引き付ける都市
- ④ 活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市

都市経営の基本戦略

- ① 生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出す
- ② 福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担

まちづくりの主体と役割

地域のことをよく知る地域の方々が主体となって、まちのことを考えることが重要であり良好な市街地の形成や居住環境の維持または、改善などに取り組むことが望まれます。

地域主体のまちづくり

福岡市地域まちづくり推進要綱とは？

福岡市は福岡市地域まちづくり推進要綱に基づき、地域の特性に応じた地域住民等による主体的なまちづくり活動を推進し、安全、安心で快適な魅力あるまちづくり活動を支援しています。

地域主体のまちづくりとは？

これまでは総合計画や都市計画マスタープランなどの上位計画に基づいて、コンパクトな都市の実現に向けて、主要な拠点の特性に応じたまちづくりに取り組んできたが、昨今の少子高齢化の急速な進行、生活様式、価値感の多様化による住環境意識の高まりなどにより、地域特性に応じた、よりきめ細やかなまちづくりが必要となっています。

福岡市の支援は？

地域住民や地域事業者等で構成され、地域を代表するまちづくり組織として、福岡市

に登録することで、その活動に対して、福岡市が支援を行っています。

地域まちづくり計画とは？

○目標、現状、課題

○土地利用等に関する基本的な方針、まちづくりルール

○計画を実現するための活動計画

特定まちづくりルールとは？

地域が目指すまちづくり実現に向けて、早い段階で、建築計画について、地域まちづくり計画に基づき地域と開発業者で協議を行う

協議結果報告

事前協議の結果を市に報告します。

協議結果報告書は、建築確認申請時にも提示します。

特定まちづくりルールの特徴とは？

メリット

建築等計画が固まる前の、早い段階で地域と開発等業者が協議を行うことができる。地区計画、建築協定と比べ策定しやすい。幅広いルールを定めることができる。

デメリット

地区計画、建築協定と比べて強制力が弱い。ルールに従わなかった場合の罰則規制がない。

特定まちづくりルールの確認方法

- ・福岡市ホームページに満ちた
- ・都市計画閲覧システム
- ・都市計画情報システム
- ・建築指導行政情報窓口照会システム

地域まちづくり協議会の活動事例

特定まちづくりルール策定済みの地域

5 地区策定済み

箱崎まちづくり委員会

設立年月 平成9年8月設立

設立目的 箱崎校区の歴史的資産人情味豊かな気風を継承は発展させ、住みやすい。

魅力と活力に満ちたまちづくり計画の策定と実現

活動エリア 福岡市東区箱崎校区

構成メンバー 自治協議会の下部組織
 活動内容 美しい景観形成に向けたルールづくり、みちづくり
 九大跡地の利用検討

【所管】

どの地域でもまちづくりは大変に苦労重
 ねている。地域が主体となってまちづくり
 が理想だが、その地域や地区を束ねる人材
 (リーダー)が必要不可欠である。活動費の
 補助金やコンサルトと派遣は大変に参考にな
 った。福岡市の人口増加率はそういった
 地道な努力に賜物である。本市は人口減が
 進んできているが地域全体が危機感を共有
 して困難に立ち向かっていかなければなら
 ないと感じた。

「地域まちづくり推進(要綱)」について
 視察地：福岡県福岡市
 視察日：令和 2 年 1 月 29 日(水)
 報告者：佐藤 一則

福岡市概要

市政施行 明治 22 年 4 月 1 日

政令指都市市移行 昭和 47 年 4 月 1 日

1. 位置・地勢

九州の北部。日本海(博多湾・今津湾・玄
 界灘)に面した半月型の福岡平野の大半の
 部分を市域とする。北は博多湾の北辺に位
 置する砂州である海の中道・陸繋島の志賀
 島。西は糸島半島の東部まで市域となっ
 ている。南・西南は脊振山地に含まれる山間
 地まで伸びており、佐賀県に接している。
 ほかに有人島嶼として、博多湾上の能古島
 や市の西部で博多湾付近の玄界灘上に浮か
 ぶ玄海島、さらに西北部にある小呂島を市
 域に含んでいる。福岡市から壱岐・対馬を
 挟んで向かい側に朝鮮半島がある。日本の
 人口 100 万人以上の主要都市としては、韓
 国のソウル特別区中国の上海市、台湾の台
 北市に最も近い都市で直線距離では、東京
 特別区から約 880 km、大阪市から約 480 km、
 広島市から約 200 km、韓国の釜山広域市から約 200m、ソウル特別区から 540 km、中

国の上海市から約 890 km、台湾の台北市か
 ら約 1280 km の位置にある。

2. 面積 343.46 km²(R1. 12. 1 現在)

3. 人口 1,595,365 人(R1. 12. 1 推計)

4. 世帯数 822,315 世帯(R1. 12. 1 推計)

◎福岡空港路線(H19 年 9 月現在)

国内線：27 路線(362 便/日)

国際線：20 路線(698 便/週)

空・海合わせて約 300 万人が福岡から入国

・国の人口は 2008 年の約 1 億 2800 万人
 をピークに減少

・福岡市は毎年 1 万人以上増加、2035 年
 にピーク

・人口増加数・率は政令市中 1 位、H29
 の人口増加数は日本一

【当初予算】

令和元年度 (単位：千円)

会計区分	金 額
1. 一般会計	866,640,000
自主財源	504,536,744
依存財源	362,103,256
2. 特別会計(15 会計)	741,541,551
(1) 後期高齢者医療	19,163,438
(2) 国民健康保険事業	136,620,438
(3) 介護保険事業	108,317,570
(4) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	1,350,865
(5) 集落排水事業	626,078
(6) 中央卸売市場	6,812,187
(7) 港湾整備事業	26,560,366
(8) 市営渡船事業	1,242,250
(9) 伊都土地地区画整理事業	688,297
(10) 香椎駅周辺都市区画整理事業	2,437,271
(11) 公共用地先行取得事業	140,365
(12) 駐車場	582,315
(13) 財産区	227,768
(14) 私立病院機構病院事業債管理	1,593,136
(15) 市債管理	435,179,318
3. 企業会計(5 会計)	315,781,677
(1) 下水道事業	115,104,407

(2)水道事業	61,163,632
(3)工業用水道事業	733,697
(4)高速鉄道事業	85,434,291
(5)モーターボート競争事業	53,345,650
総 計	1,923,963,228

【議会の概要】

1 議員

(1)議員数 定数：62人 現員：62人

福岡市は「福岡市地域まちづくり推進要綱」に基づき、地域の特性に応じた地域住民等による主体的なまちづくり活動を推進し安全・安心で快適な魅力あるまちづくり活動を支援しています。

■平成3年 制度策定 コンサルタント派遣制度を創設

■平成6年 活動費助成制度を創設

■平成18年 まちづくりグループへのアドバイザー派遣制度を創設

■平成25年 地域まちづくり協議会やまちづくり計画の「登録制度」創設及びHPにおける公表。特定まちづくりルールを創設

■平成28年 公開空地等活用計画の制度を創設

☆地域主体のまちづくりとは

これまでは総合計画や都市計画マスタープランなどの上位計画に基づき、コンパクトな都市の実現に向けて、主要な拠点の特性に応じたまちづくりに取り組んできたが、昨今の少子高齢化の急速な進行、生活様式・価値観の多様化による住環境意識の高まりなどにより、地域特性に応じた、よりきめ細やかなまちづくりが必要となっています。

ルールづくり（高さ 用途）
みどりづくり（花壇 樹木）

(2)任 期 令和5年5月1日

【報酬及び旅費等】

1 議員報酬等

区分	現行月額(円)	区分	現行月額(円)
議長	1,060,000	市長	1,300,000
副議長	970,000	副市長	1,040,000
議員	880,000	教育長	850,000

福岡市地域まちづくり推進要綱とは

まちなみづくり（デザイン統一景観）
みちづくり（歩行者空間 街灯）

☆地域主体のまちづくりとは

こんな、まちにしたいな・・・ まちがもっと良くなれないかな・・・

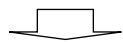
①きっかけを見つけよう *日頃思っていることが発意に

まちづくりのプロセス

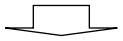
②地域の仲間を集めて勉強しましょう



③まちの魅力や課題を共有しましょう



④まちの将来像を話し合しましょう



⑤実現に向けて取り組みましょう

☆福岡市の支援は

地域住民や地域事業者等で構成され、地域を代表するまちづくり組織として、福岡市に登録することで、その活動に対して、福岡市(住宅都市局)が支援を行っています。」

地域住民等 → 福岡市
地域の勉強会 → 出前講座



まちづくりグループ → まちづくりアドバイザー派遣



まちづくり協議会 登録、公表



地域まちづくり計画

・目標、現状・課題 ← 活動費助成
・活動計画 ← コンサルタント派遣

・土地利用等に関する方針
登録、公表
まちづくりのルール
☆福岡市の支援は（組織登録前）
地域まちづくり協議会の登録前には、以下の支援を受けることができます。

【出前講座の開催】

【まちづくりアドバイザーの派遣】

福岡市の職員が地域に伺い、福岡市のまちづくり活動等に取り組むグループに取組やまちづくりに関する支援制度など専門的な知識を持つまちづくりアドバイザーを説明します。
ザーを派遣します。

出前講座

まちづくりアドバイザー派遣

内容：まちづくりの進め方

内容：グループ取組状況に応じ、専門家を派遣

まちづくり活動支援制度

対象：10名以上の地域グループ

☆福岡市の支援は（組織登録後）

地域まちづくり協議会の登録後は、以下の支援を受けることができます。

【コンサルタントの派遣】

地域で活動を進めるために必要な福岡市からまちづくりの専門家

費用の一部に福岡市から助成をが派遣されます。活動や計画

受けることができます。

づくりのお手伝いをします。

【活動費の助成】地域まちづくり協議会の活動の段階に応じて、福岡市が助成を行います。

初動期

金額 上限20万円/件

期間 3年を限度

内容 まちづくり意識の醸成や学習、目的固め必要な経費

計画策定期

金額 上限20万円/件

期間 3年を限度

内容 地域まちづくり計画の策定に必要な経費

計画実現費 上限50万円/件

期間 3年を限度

内容 地域まちづくり計画に基
動の必要経費

【コンサルタントの派遣】（計画策定期）

地域まちづくり協議会が地域まちづくり計画を策定する場合に、技術的支援のため、福岡市が専門的知識を有するコンサルタントを派遣します。

☆福岡市の支援は（登録要件）

地域まちづくり協議会の登録要件

1. 組織の構成員は、原則として地域住民等であること。

2. 地域まちづくりを推進しようとする区域が、一体的なまちづくりの検討の必要があり、

かつ、一団のまとまりのある区域であること。

3. 地域まちづくりを推進しようとする地域を代表する組織として、自治協議会等地域の

主要な団体が賛意を表明していること。

4. 地域住民等に活動内容や成果を周知し、意見を聴きながら地域のまちづくりを推進しようとするもの。

※地域住民等：地域の住民及び土地の所有権及び借地権を有する者

☆地域まちづくり計画とは

地域まちづくり計画には、以下のことを定めます。

○目標、現状・課題

○土地利用に関する基本的な方針、まちづくりルール（建物用途・高さ・形態意匠、景観等）

○計画を実現するための活動計画

上記とともに、以下のことも定めることができます。

○地域の活性化に関すること

○その他地域の課題解決に関すること
☆特定まちづくりルールの特徴とは
メリット

デメリット

・建築等計画が固まる前の、早い段階で地域と
・地区計画、建築協定と比べて強制力が

開発等業者が協議を行うことができる。
弱い。

・地区計画、建築協定と比べて策定しやすい。
・ルールに従わなかった場合の罰則規定
がない。

・幅広いルールを定めることができる。
☆地域まちづくり計画、特定まちづくりルールの登録要件とは

～地域まちづくり計画の登録要件～

1. 地域住民等へ周知され、意見を聴きながら策定されていること。
2. 福岡市都市計画マスタープラン及びその他の市が策定した地域まちづくりに
関する計画に整合していること。

3. 特定のものに利権を及ぼすことが目的になっていないこと。

4. 地域まちづくり計画の対象となる区域に一団の大規模な土地がある場合は、

当該計画の内容について、当該土地の所有者の理解及び支持が得られること。

～特定まちづくり計画の登録要件～

1. 特定まちづくりルールの内容が地域まちづくり計画の内容に沿って適切であること。

2. 特定まちづくりルールを運用する体制が明確であること。

3. 特定まちづくりルールに係る協議対象行為が明確であること。

☆地域まちづくり協議会の活動事例

◎箱崎まちづくり委員会

設立年月：平成6年8月

設立目的：箱崎校区の歴史的資産人情味豊かな気風を継承発展させ、住みやすい

魅力と活力に満ちたまちづくり

計画の策定と実現

活動エリア：福岡市東区箱崎地区

構成メンバー：自治協議会の下部組織

活動内容：美しい景観形成に向けたルールづくり、みちづくり、九大跡地の利用検討

◎草ヶ江校区まちづくり協議会

設立年月：平成6年7月

設立目的：地下鉄七隈線の整備や九州大学六本松キャンパスの移転を契機とした、

商店街の再生や住環境、交通施

設の整備

活動エリア：草ヶ江校区

構成メンバー：自治協議会、PTAなど各種団体、校区内の法人

活動内容：まちづくり計画の作成、九大跡地利用に関する検討など

◎西中洲地区街づくり協議会

設立年月：平成29年7月

設立目的：西中洲地区において、関係事業者や地域住民が協力し、当地区の個性を

活かしたより良いまちづくりを

推進する

活動エリア：西中洲区のうち、西中洲大通り、天神中央公園、那珂川、国体道路で

囲まれた区域

構成メンバー：自治協議会の下部組織

活動内容：良好な景観形成に向けたルールづくり・ルール運用

「地域まちづくり推進(要綱)」について

視察地：福岡県福岡市

視察日：令和2年1月29日(水)

報告者：中村芳隆

まちづくりってどうすると？福岡市は「福岡市まちづくり推進要綱」に基づき地域の特性に応じた地域住民等による主体的なまちづくり活動を推進し、安全・安心で快適な魅力あるまちづくり活動を支援している。地域主体のまちづくりとは？こんなまちにしたいな、まちがもっと良くなれないかな、日頃思っていることが発意となるきっかけを見つけ、地域の仲間を集め勉強し、まち

の魅力や課題を共有し、まちの将来像を話し合い実現に向け取り組むまちづくりのプロセスを経て、地域を代表するまちづくり組織として福岡市に登録することでその活動に対して支援される。

活動費の助成（初動期上限 20 万円、計画策定期上限 20 万円、計画実現期上限 50 万円）、またコンサルタントの派遣（まちづくりの専門家が派遣され活動計画づくりのお手伝い）があり、現在までに 5 地区で協議会が設立され、それぞれの地域まちづくりに取り組んでいる。福岡市は毎年 1 万人以上人口が増加している中、昨今の少子高齢化の急速な進行、生活様式、価値観の多様化による住環境意識の高まりなどにより、地域特性に応じたよりきめ細やかなまちづくりが必要と、危機感を持って取り組んでいる。本市はすでに人口減少時代に入っている。地域の住民が自分達のまちは自分達でという福岡市のまちづくりは、今後本市のまちづくりに取り組んでいくためにも大いに参考になるものと考え、今後の議員活動に生かしたいと思います。

「地域まちづくり推進(要綱)」について 視察地：福岡県福岡市 視察日：令和 2 年 1 月 29 日(水) 報告者：益子丈弘

福岡市は福岡県の西部に位置する県都であり、アジアとの交流拠点都市で、さまざまな面で九州地方を代表する都市である。地域まちづくり推進要綱は、地域の実情に応じた快適なまちづくりを住民と市が連携協力して推進し、必要な事項を定めることを目的として平成 3 年 1 2 月に施行され様々な支援体制をとり、住民も自ら主体的にまちづくりに参加協力して地域の持続的な活動を目指している。視察を終えて今回の視察先では、それぞれの課題である事柄に着目するもの、強みの部分を活かすものを『行政』に民間、市民の活力を取り入れて『まちづくり』にいかすものが際立って

いた。いかに自分ごととして『まちづくり』にチームとなって取り組むことができるかが今後の『まちづくり』のカギになるのではないだろうか？いままでの手法だけに囚われるのではなく今にあった形として柔軟に運用していける思考も大切なことであろうと思う。

